

第2回八幡市行財政検討審議会議事録

○日時：令和4年6月29日（水）午後2時30分～4時30分

○場所：市役所分庁舎2階 会議室A

○傍聴者：なし

【委員一覧】

- ◆橋本行史会長
- ◆壬生裕子副会長
- ◆田中克己副会長
- ◆石黒大地委員
- ◆石田辰也委員
- ◆大谷明代委員（欠席）
- ◆北村晃子委員
- ◆羽野豪委員
- ◆符川裕子委員
- ◆松田時典委員（欠席）

《審議会委員意見・質疑》

【当日資料2】第1回行財政検討審議会意見まとめ

<委員>

歳入の確保について、「四季彩館の宿泊チケット」や「梨」をふるさと納税の返礼品に加えてはどうか。第1回の資料6（収入源確保の取組）にふるさと納税の返礼品として「石清水八幡宮無料拝殿」の記載があったが、インターネットで調べても見当たらなかった。もし、取り扱っているのなら、八幡市のファンを増やす意味でよりアピールしてはどうか。

子どもにとって動物との触れ合いは魅力的であると考えているが、コロナ禍でそういった機会が減ってきている。クラウドファンディングの対象事業として財政難で動物が減ってきている市民に身近な子ども動物園を取り上げてみてはどうか。

【テーマ①】「市有財産のマネジメントと有効活用」について

<委員>

共働き世帯の増加等に伴い保育園の利用は増えると予想されるため、認定こども園化を進めていくべき。どの園を対象とするかが重要となるが、保幼小の連携を考慮し、八幡第二幼稚園を認定こども園化してはどうか。

<事務局>

こども園化を実施するには、給食施設の整備が必要となるが、八幡第二幼稚園の場合は、許認可の関係等課題が多いとの報告を受けている。市の方針では、旧第二幼稚園と第四幼稚園を第三幼稚園に再編することとしている。

<委員>

有都小学校は各学年2クラスしかなく、子どもの減少を感じる。その影響で登校班を組むことができず、保護者が迎えに行くケースが多く、今後について不安を感じる。

廃止されたみやこ保育園については、隣接する有都交流センターと連携した活用を考えられないか。暗い雰囲気のあるみやこ児童公園を整備することで、子どもから高齢者まで全世代が利用できる憩いの場にし、地域を盛り上げることができないか。

<会長>

廃止された施設を有効活用するためのプロジェクトチームのようなものはあるか。

<事務局>

現在のところない。施設を所管する部署での対応としている。

<会長>

地域住民等も交えた検討組織が必要ではないか。

<委員>

八幡第四小学校と八幡第五小学校が未利用なのは、もったいないと同時に、放置のままだと危険である。整備は必要となるが、一般開放等検討してみてもどうか。

<委員>

八幡市は公共施設が充実している。良い面もあるが維持管理費の負担が大きく、市民サービスの低下に繋がらないか懸念される。今後の人口減少に合わせて民間への貸出しや売却も検討する必要があると考える。

<会長>

公共施設の統廃合について、過去に北海道夕張市を調査したことがあるが、大きな事件（財政破綻）をきっかけとして小・中学校の統合が実現していた。このような大きなきっかけがない限り、市民の理解を得るには、日頃からの情報提供が重要であるが、その意味で、資料1-1からは公共施設の管理経費が財政を痛めていることを読み取れない。全体の経費に占める割合を表示するなどの工夫が必要。

<事務局>

ご意見のような分析は必要と考えており、検討させていただく。

<委員>

京都銀行と福知山市が連携して企業向けに廃校ビジネスマッチングツアーを実施したことがあるが、交通の便を求めている企業もあり反響があった。民間企業の誘致という観点で八幡市も同様に実施することで、良い結果が見込めるのではないかと考える。

<会長>

施設の管理手法について、集中管理と分散管理があるが、集中管理の方が、維持管理経費のコスト削減を図れると考える。検討してみてもどうか。

<副会長>

他の自治体において、学校のプールを廃止して、民間のスポーツクラブのプールを使用し、水泳の授業もそのスポーツクラブに委託している事例があった。

<委員>

各校、プールの施設が老朽化している。八幡市でも有効な事例であるとする。

【テーマ②】「機動的な執行体制の確立」について

～人事行政について～

<会長>

資料2について、平均給料月額に対して平均給与月額が多いと感じる。その一つの要因は、特殊勤務手当ではないか。本来業務に対して支給されるものがあれば支給要件等を見直す必要があると考える。

<事務局>

特殊勤務手当には、国の基準が示されているものと八幡市独自のものがあり、見直しは定期的に行っている。また、行政職と技能労務職で給料表が異なり、技能労務職の方が低い給与であることを踏まえ、手当てで補てんしている意味合いもある。

<会長>

引続き見直しを図っていただきたい。

<副会長>

令和2年度の普通退職10人の年齢層と退職理由を教えてください。また、他自治体において、昇任を希望する職員が減る傾向にあるが、昇任試験制度の導入状況はどうなっているか。また、職員に対して昇任希望調査は行っているか。

<事務局>

把握できた退職理由のうち主なものとして、転職、職場が合わなかった、家庭の事情などがある。昇任試験制度は導入していない。人事異動に関するアンケートは実施しているが、昇任希望調査という形では行っていない。

<会長>

若年層の離職者は増加傾向にあるのか。

<事務局>

離職というより、休職が増加傾向にある。適応障害などで1年以上休職するケースも多い。

<副会長>

復職に向けた取組は行っているか。

<事務局>

休職期間によっては、面談を行っている。また、復職後は、希望に基づき短時間勤務を選択いただくこともある。

<委員>

年次休暇の取得が少ないと感じるため、取得促進のための取組が必要ではないか。

<会長>

取組を考える手法として、完全取得できている職員の状況を調べてみるのも1つの手段かもしれない。

～民間委託について～

<会長>

学校給食（調理）と学校用務員事務が「直営・専任職員あり」となっているのは、どのような理由からか。

<事務局>

学校給食（調理）については、八幡市の学校教育の特徴として、小学校は自校方式を、中学校は一部の小学校で調理したものを運搬する親子方式を採用している。これにより食育や調理現場を身近に感じられる等のメリットもあり、現在のところ民間委託する考えはない。学校用務員事務の民間委託については検討の余地があるのではないかと考える。専任職員は月額会計年度職員としている。

<委員>

学校給食（調理）については、調理現場を見たり、調理員と会話できる等子どもが愛着を持てるようになることから、直営でも良いのではないかと考える。

<事務局>

民間委託には、スタッフの急な休みに交代要員が確保できる等安定した運営ができるメリットがあるかと考える。

<会長>

引き続き、民間委託の検討を続けていただきたい。

<委員>

資料3-1中、「一部委託」と表示されているものについて、具体的にどの部分を委託しているのかが記載されていない。

<会長>

委員指摘の内容について、資料の検討を。

<事務局>

資料作成を検討する。

～市民協働について～

<副会長>

市民協働活動事例集（資料4-1）について、作成後どのように活用されているのか。

<事務局>

自治組織への配付とホームページへの掲載を行った。

<会長>

市民協働活動事例集（資料４－１）については、今後更なる活用を検討する必要がある。
また、定期的な改訂も必要ではないか。

<副会長>

他の自治体では中間支援団体が市民協働活動事例集を作成することが多い。

<会長>

八幡市における市民協働は、自治会単位の活動が核となっているが、「八幡たけくらぶ」
など、趣味としての活動も特徴的である。そのような内容も周知できればと思う。

講座については一方通行のものが多く、これらを地域活動に繋げることができないか。

<副会長>

資料４－２について、審議会はどのような基準で公開しているか。また、市民公募の状況
はどうか。どちらも割合が低いように感じる。

<事務局>

審議会については、原則公開の方針であるが、個人情報を取扱う等、公開に馴染まないも
のがある。市民公募についても同様であるが、加えて応募がないという実態がある。

<副会長>

審議会が非公開でも、議事録は公開しているか。

<事務局>

公開している審議会もある。

<委員>

資料４－１の事例 11（学校支援地域本部事業）について、高齢者から戦争体験を聞くな
ど、地域の高齢者の活動を促進するような活動内容を拡充できないか。

<会長>

活動内容の拡充については、次の段階の取組として検討をお願いする。

【全体を通じての意見】

<副会長>

使用料・手数料について、受益者負担の検討はしたか。

<事務局>

所管する施設各々で、経費、利用者数等を勘案し、利用料金が適切か判断した結果、生涯学習センター以外の施設で消費税改定分のみの見直しとした。

<副会長>

今後も定期的に見直しをして欲しい。